

「日本基督教団掛川教会」設計コンペティション

応募要項

A. 一般事項

1. 趣旨

この度、(社)日本建築家協会東海支部静岡地域会(JIA 静岡)では「日本基督教団掛川教会設計コンペ」を開催いたします。このコンペは、掛川教会が新教会堂・集会室・牧師館を改築するにあたり、JIA 静岡にその設計者の特定を依頼され、両者で協議の結果、コンペティションによる選定方法をその手法として選択し決定されたものです。今回の掛川教会にとっての教会堂建設は、信者の信仰生活の拠り所としての礼拝施設の象徴性と、地域への伝道宣教活動の中心として機能性の実現のための、悲願の事業であります。

JIA 静岡としては、建築家の職能団体として、コンペの運営を通じて設計者の特定にいたるまでの透明性と公平性を何よりも重視して、審査の公開を原則に掛川教会の理念に沿う最善の設計者を選定するものであります。

このコンペに参加される建築家の、日ごろより研鑽された高い文化性と芸術性を作品に込めて、建築家が本来持つべき高い見識と深い常識を社会に問える作品性を、期待します。

JIA 静岡「日本基督教団掛川教会」設計コンペ
実行委員長 鳥居久保

日本の近代建築の歩みは技術や生産システムの未熟の中で、困難を強いられながらの努力でありました。精力的な努力にもかかわらず、汚れやすく傷みやすく、短命で、良好な景観や生活環境を作成し得なかったと言わざるを得ません。

「教会建築の理想」を実現すると同時に、長寿命で環境問題に真摯に対応した、美しく快適で使いやすい建築の提案を期待します。

JIA 静岡「日本基督教団掛川教会」設計コンペ
審査委員長 大宇根弘司

2. 設計競技の概要

(1) 主催者

JIA静岡「日本基督教団掛川教会」設計コンペ実行委員会

(2) 事業主

日本基督教団 掛川教会

(3) コンペの形式と審査方法

- ① 2段階選抜方式とします。
- ② 1次審査では匿名応募図書を審査し、入選案を5点程度選抜します。
- ③ 2次審査では入選案を顕名で公開審査を行い、応募者のプレゼンテーションと審査委員による質疑応答によって案の内容と実現性を確認します。
- ④ 総合的な応募者の資質を評価した上で、最優秀案を1点、その他優秀案を2点程度選定します。
- ⑤ 最優秀に選定された案の設計者は、事業主と設計監理契約の交渉権をもって、案の実現に臨んでいただきます。

(4) スケジュール

- | | |
|-----------|------------------------|
| ・ 応募要項の配布 | 2011年7月 13日(水) |
| ・ 応募登録の期限 | 7月 29日(金) 17:00 |
| ・ 現場説明 | 8月 6日(土) 10:00 現地集合 |
| ・ 質疑提出期限 | 8月 19日(金) 17:00(メールにて) |

・応募作品の提出期限	9月 30日 (金)	17:00
・第1次非公開審査 (入選案5点)	10月 9日 (日)	(掛川教会会堂)
・第1次審査結果発表	10月 12日 (水)	(JIA静岡地域会HP上)
・第2次公開審査 (プレゼン)	10月 23日 (日)	(掛川商工会館ホール)
・結果発表・設計者決定	10月 31日 (月)	(JIA静岡地域会HP上)

・基本設計・実施設計完了	2012年 4月 予定
・工事契約・着工	5月 予定
・竣工	2013年 3月 予定

3. 審査委員会 審査委員

委員長	大宇根弘司	(JIA元会長)
委員	高桑義雄	(掛川教会牧師)
	鴻野元希	(掛川教会)
	丹羽哲也	(掛川教会)
	大鷹晶子	(掛川教会)
	高安直子	(掛川教会)
	谷村 茂	(JIA愛知地域会長)
	大石郁子	(JIA静岡地域会元会長)

4. 応募資格

- ・(社)日本建築家協会東海支部静岡地域会の会員であること。(資格対象はあくまで静岡地域会の会員です。)
- ・応募時点までに上記会員として静岡地域会に入会手続を完了している者。(入会希望者はJIA静岡事務局へ問い合わせの上、手続きを完了してください。)
- ・応募資格者本人の属する事務所が、本建物の設計監理業務委託契約の当事者となって契約を行うことができること。
- ・応募者本人または本人の属する事務所が、建築家責任賠償保険に加入していること。現在、上記保険に加入していない場合は、最優秀案に選出された時点で速やかに加入手続きを行うこと。

5. 運営事務局 (問い合わせ先・応募先)

JIA静岡「日本基督教団掛川教会」設計コンペ実行委員会
〒420-0033
静岡市葵区昭和町 3-1-603
静岡昭和町ビル 6F JIA静岡事務局内
Tel : 054-221-8855
Fax : 054-221-8865
E-mail : jia-shizuoka@hyper.ocn.ne.jp
URL : jia-tokai.org/shizuoka/
業務時間 13:00~17:00 土、日、祝日は休日

B. 応募登録方法

所定の応募登録用紙により、運営事務局宛、郵送・Fax・E-mail のいずれかにより登録してください。応募登録用紙はホームページからもダウンロードできます。

C. 応募図書及び提出

1. 応募図書の形式

応募図書は計画案をA3サイズ用の紙片面横使い2枚にまとめて提出してください。(パネル化はしないでください。)
応募図書2枚それぞれ右上の角に、2cm×6cmの登録番号用の枠を作ってください。登録番号は事務局で記入します。

2. 要求図面

提案趣旨、提案内容を明快かつ具体的に表現する図面、パース、模型写真等、適宜盛り込んで応募図書にまとめてください。図面縮尺は自由とします。応募図書には氏名を特定できるものを記入することはできません。

3. 要求文書

以下の四つの点に文章で答えてくださるようお願いいたします。

- ・あなたはキリスト教信仰とはどのようなものだと思いますか？
- ・あなたにとって教会とはどのようなものと考えましたか？
- ・あなたの設計した建築物は信者に何をもちたそうとしていますか？
- ・またあなたの設計した建築物は周りの人々に何を伝えようとしていますか？

日本基督教団掛川教会建築委員会

4. 質疑応答

質疑がある場合は、**2011年8月19日(金) 17:00**を期限として、実行委員会までメールで提出してください。回答は8月29日(月)までにJIA静岡ホームページに掲載します。なお、回答に対しての異議申し立ては受け付けません。

5. 提出方法

郵送または宅配便による送付か、事務局へ直接持参してください。

6. 提出期限

2011年9月30日(金) 17:00 必着のこと。郵送の場合は当日の消印まで可とします。

D.1 次審査

1. 審査方法

審査員が提出作品をもとに審査し、2次審査に進む入選案5点程度を選抜します。審査は非公開です。

2.1 次審査結果の公表

審査結果はJIA静岡ホームページに**2011年10月12日(水)**中に掲載します。また、2次審査に進むことになった入選案の応募者には直接通知します。

E.2 次審査

1. 審査方法

入選案について頭名で公開審査を行い、応募者にプレゼンテーションと審査委員との質疑応答によって案の内容と実現性を確認し、総合的な応募者の資質を評価した上で、最優秀案を1点、その他優秀案を2点程度選定します。

(1) プレゼンテーション

- ・発表時間：20分
- ・プレゼンテーションの方法：提出図面のパネル、又はPCを利用したプレゼンテーションソフトによるプロジェクターを使用した説明。

(2) 質疑応答

- ・質疑応答時間：20分
- ・応募者に対して審査委員がインタビュー形式で質疑を行います。

(3) その他

- ・理由の如何を問わず2次審査に欠席の場合は失格とします。(提出者本人以外のプレゼンテーションは不可)

2.2 次審査日時及び場所

- ・日時 2011年10月23日(日)

・場所 掛川商工会館ホール

3.2 次審査結果の公表

審査結果は 2011 年 10 月 31 日（月）に J I A 静岡ホームページにて発表します。

F. 計画条件など

1. 教会建築の理念

本教会は掛川の地にあって、先人たちの信仰に支えられ、地域の多くの方々の祈りに励まされて歩んできました。これからも掛川圏域の人々の魂の救いのために、福音宣教の業に励もうと決意しています。従って教会堂はその拠点となるもので、会堂内は清潔で聖霊が降臨するような荘厳さを持ちつつ、現在の会堂が持つ雰囲気を与え、座すだけで心が安まり温かな気持ちが生まれるようなものであって欲しいと願っています。また外観は地域に溶け込みながらも、一目で教会と分かる瀟洒で、現代の若い方々にもその存在をアピールできるものであり、自然と足を踏み入れたいくなるようなものであり、主への讃美が高らかと響くものであって欲しいと願っています。さらに各居室は、伝統を感じさせつつも居住性の優れたものであり、弱いもの小さいものへの配慮がなされていて欲しいと思っています。

日本基督教団掛川教会建築委員会

2. 建築場所

建築地：静岡県掛川市瓦町 502、503（別紙案内図は応募者に送付）

敷地面積：657 m²（別紙敷地図は応募者に送付）

用途地域：商業地域

防火地域：準防火地域

設備：給排水、空調、その他計画の概要より読み取れる設備

その他：地盤の概要については、地盤調査資料を応募者に送付致します。

3. 建築概要

(1) 必要諸室

会堂（99 m²）

- ・礼拝堂・・・50 名が座って礼拝できるもの
- ・エントランス・・・玄関・受付
- ・諸集会室・・・小礼拝、親子室その他に利用可能なもの
- ・牧師室・・・執務・応接・事務室兼用
- ・その他・・・礼拝堂のいす、聖餐机、講壇を含む

集会室（90 m²）

- ・多目的室・・・40 名が食事できる部屋・祈禱会・小集会ができる
- ・厨房・・・そのための賄いができる設備
- ・収納庫・・・椅子、机、照明、音響、プロジェクターの格納
- ・その他・・・インターネットが利用できる環境と整備
- ・便所・・・男女の便所

牧師館（90 m²）

- ・平均的家族が快適に生活できること

(2) 構造・・・鉄骨造、RC 造、木造のいずれも可とする。

（既存を補強などの手法で再利用する等の提案も技術的に妥当であれば、可とする。）

(3) 規模・・・延べ面積 300 m²程度（1 割程度の増減は範囲内）

(4) 予定工事費・・・6,450万円 税込（建築に関わるすべての費用を含む）

(5) 駐車場・・・・・・・・駐車場は常時 15 台程度が利用できるスペースを確保

(6) その他

- ・ 十字架の塔が対岸から見えるようなものであること
- ・ バリアフリー対策がしっかりしたものであること
- ・ 防音、防振に配慮がなされていること

G. その他

1. 応募作品の取り扱いについて

応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募作品の展示、複製作成、ホームページへの掲載など、本コンペの運営、広報に関するものでの使用の権利は主催者が保有することとします。また、応募作品は返却しません。

2. 経費負担について

応募に際して発生した制作費、送料、税金、保険などの費用については応募者の負担とします。

但し、2次審査に残りプレゼンテーションに参加された最優秀賞受賞者を除く応募者には、経費として一人当たり5万円を事業主が負担します。

3. 最優秀賞の取り扱いについて

最優秀賞受賞者は、原則として受賞作品をベースに設計監理業務の交渉権をもって、案の実現に臨んでいただきます。なお、使用性、維持管理等の観点から主催者、事業者などとの協議により作品内容の一部変更を求める場合があります。最優秀賞受賞者は、コンペの結果を受けて建設に向けて事業を進めていく途中において、諸般の事情により建設が中止となった場合には、実行委員会が責任を負う事はできませんので、当事者間での協議により解決していただきます。

4. その他

- ・ 1次審査及び2次審査結果について、異議申し立てはできません。
- ・ 応募者は応募時点で本要項の内容を受諾したものと見なします。
- ・ 本要項の事項に違反して応募した者は、受賞後であってもその受賞を取り消すことがあります。
- ・ 本コンペに関連する事項及び受賞後の設計監理業務契約に関して、本要項に規定していない問題が発生した場合は、主催者及び事業主が協議の上判断するものとします。
- ・ 協同設計については妨げないが、設計からプレゼンまでのすべてにおいて、静岡地域会の会員が主導者であり、かつ登録者であること。